

家計の金融資産・負債と所得分配¹

研究分担者 田中聡一郎(駒澤大学経済学部准教授)

1. はじめに

本稿では、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて、家計の金融資産・負債の状況も考慮した所得分配の把握を行う。これまでの日本の所得分配の実証研究は、「所得」データを用いた分析であった。しかし、家計の生活水準を捉えるためには、フローの「所得」のみならず、ストックの「資産」データからみた分析も必要である。

特に高齢期の生活水準の維持においては、年金給付のみならず、住宅資産や金融資産の有無が大きく影響する。また現役期においても、ライフサイクル上の生活-の安定のために資産形成が求められているものの、平均可処分所得は低下しており、無貯金世帯の増加や持ち家率の低下等が指摘されることが多くなってきた。そこで 2000 年代以降の家計の所得、金融資産・負債を総合的に捉えて、家計の生活水準の実態把握を行いたい。

本稿では所得分配の指標(高所得層、中間層、低所得層の人口割合)と金融資産・負債のデータを用いた家計の脆弱性を表す指標(資産貧困率、過剰負債率)を推計する。そして、各所得階層別に資産貧困率や過剰負債率を検討することによって、所得データと金融資産・負債データの双方から 2000 年代以降の家計の生活水準について検討を行いたい。

構成は、第 2 節で使用データである『国民生活基礎調査』における所得データ、金融資産・負債のデータの定義と特徴、分析上の留意点についてまとめる。第 3 節では金融資産・負債と所得分配の動向として、貯蓄現在高や借入金額等の推移などを確認する。そのうえで、高所得層、中間層、低所得層の資産貧困率、過剰負債率の状況から、2000 年代以降の所得分配の評価について考察したい。むすびとして、所得分配研究における資産・負債データからみた分析の必要性について述べたい。

2. 家計の金融資産・負債の動向

(1) 『国民生活基礎調査』の所得・金融資産データ

本稿では『国民生活基礎調査』の個票データ(平成 13、16、19、22、25、28 年:いずれも大規模調査年)を用いる。大規模調査年の国民生活基礎調査には、世帯票、所得票・貯蓄票のほか、健康票や介護票があるが、本稿では、所得分配に関する変数が含まれる所得・貯蓄票と世帯票をつないだデータを用いる。

¹ 本研究は、令和3年度厚生労働行政推進調査事業補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))「公的年金制度の所得保障機能・所得再分配機能に関する検討に資する研究(代表者:山田篤裕)」の一環として実施された。厚生労働省「国民生活基礎調査」の調査票情報は当該事業の一環として調査票情報の利用が認められた。調査票情報提供にご協力頂いた関係者各位に深く御礼申し上げます。なお本稿の分析で示される数値は独自集計したものであり、報告書等に公表されている数値とは一致しない。

本稿の推計のベースとなる所得は、等価可処分所得である。『国民生活基礎調査』を用いた場合、等価可処分所得は次のように計算される。なお、所得票では、「昨年 1 年間(1~12 月)」の所得の記入が求められるため、本稿の分析では調査年の前年で表記している。

世帯総所得＝雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋家内労働所得＋財産所得＋公的年金・恩給＋雇用保険＋児童手当等＋その他の社会保障給付金＋仕送り＋企業年金・個人年金等＋その他の所得

世帯可処分所得＝世帯総所得－所得税－住民税－固定資産税－社会保険料

等価可処分所得＝世帯可処分所得／√世帯人員

金融資産・債務のデータについては、貯蓄現在高、借入金額を用いる。貯蓄現在高は、①ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への預貯金、②生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険のこれまでに払い込んだ保険料(掛け捨て保険は除く。)、③株式、株式投資信託、債券、公社債投資信託、金銭信託・貸付信託、④その他の預貯金(財形貯蓄、社内預金等)の世帯員全員の合計額である。貯蓄の種類ごとには金額は把握していない。なお、自営業者世帯の場合は、事業用の貯蓄を含み、株式などの有価証券は、調査年 6 月末日現在の時価に換算されている。借入金額は、土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金などに充てるために借り入れた金額の合計をいう。自営業者世帯の場合は、事業用の借入金を含んでいる。なお、貯蓄票では貯蓄現在高、借入金額ともに調査年の 6 月末の金額の記入が求められる。

各年の所得・資産・債務データは、2015 年を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)を用いて実質化している。上述の通り、所得データは前年の所得金額を記入し、資産データは調査年 6 月末の金額を記入するため 1 年間ずれることになるが、分析の便宜から、前年の貯蓄現在高、借入金額は調査年の金額と同額として分析を行う。そのため、資産データの図表での年次についても、所得データと同様に調査の前年で表記している。

また所得票・貯蓄票のサンプルのうち、①税・社会保険料額が不詳、②等価可処分所得がマイナス、③本人年齢が不詳の世帯、④18 歳未満の単身世帯を除外して分析している。また貯蓄現在高・借入金額の有無が不詳、貯蓄現在高・借入金額の金額が不詳のサンプルも除外して分析している。

(2) 分析指標

ここで、金融資産・負債を考慮したうえで所得分配を検討するにあたって、その分析指標について説明したい。本稿では、所得分配については、等価可処分所得を用いた所得階層別(高所得層、中間層、低所得層)の人口割合から把握する。それに、近年の OECD の分析で用いられるようになった資産データを用いた家計の困窮や不安定に関する指標を加えながら考察を加えたい。それらの基準については以下のように定義される。

○ 高所得層、中間層、低所得層の人口シェア²

等価可処分所得が以下の所得層別の所得域にある人口の割合。なお本稿では、高所得層の所得域を「等

² 高所得層・中間層・低所得層の所得域については、OECD(2019)と同様の基準を用いた。

価可処分所得の中央値の 200%以上」、中間層の所得域を「等価可処分所得の中央値の 75%以上～200%未満」、低所得層の所得域を「等価可処分所得の中央値の 75%未満」としている。

○ 資産貧困率³

等価流動性金融資産が所得貧困線[等価可処分所得の中央値の 50%]の 25%未満である人口の割合。この基準は、所得が途切れてしまった場合に、所得貧困以上の生活水準を 3 か月 (=1 年間の 25%)の間維持するための流動性金融資産を有していないことを意味している。また特に所得貧困ではないが、等価流動性金融資産が所得貧困線の 25%未満となる人口の割合を経済的不安定という。

『国民生活基礎調査』では流動性金融資産が算出できないため、本稿では等価貯蓄現在高が所得貧困線の 25%未満である人口の割合で算出した。

○ 過剰負債率⁴

過剰負債世帯率は 2 つの定義がある。一つめの定義は、負債を抱えている世帯は、家計所得の減少が生じると返済が困難となるため、負債-所得比率を用いる。具体的には、世帯の負債が世帯可処分所得の 3 倍超の世帯の割合をいう。もう一つは、負債を抱えている世帯は、保有する資産が下落すると売却が困難になることが考えられるため、負債-資産比率を用いる。具体的には世帯の負債が世帯の資産の 0.75 倍超となる世帯の割合をいう。『国民生活基礎調査』では金融資産(貯蓄現在高)しか分からないため、前者の負債-所得比率の定義を用いて、具体的には借入金額が世帯可処分所得の 3 倍超の世帯にいる人口の割合で算出した。

(3) 留意点

ここまで『国民生活基礎調査』のデータと分析指標について概説した。その解釈にあたっては、3 点の留意点がある。第 1 に『国民生活基礎調査』の金融資産・借入金額については、上記の通り、貯蓄現在高、借入金額の総額しか分からないことがある。そのため、貯蓄現在高から生命保険などを除いた流動性金融資産を算出することができない。OECD 等の分析で資産貧困率は等価流動性金融資産を用いるが、本稿では等価貯蓄現在高を用いた指標となっている。

第 2 に、貯蓄現在高・借入金額の金額が把握できるのは平成 13 年調査からであるが、所得票・貯蓄票の集計客体数が平成 13 年調査と平成 16 年調査でかなり減少しており、公表されている報告書においても、貯蓄現在高と借入金額の平均値がかなり変化している。そのため本稿の分析では、2003 年(平成 16 年調査)を起点として分析を行う。第 3 に、上記の分析サンプルのクリーニングによって、本稿の分析結果は、『国民生活基礎調査』の報告書記載の集計値とは異なっており、その点も留意が必要である。

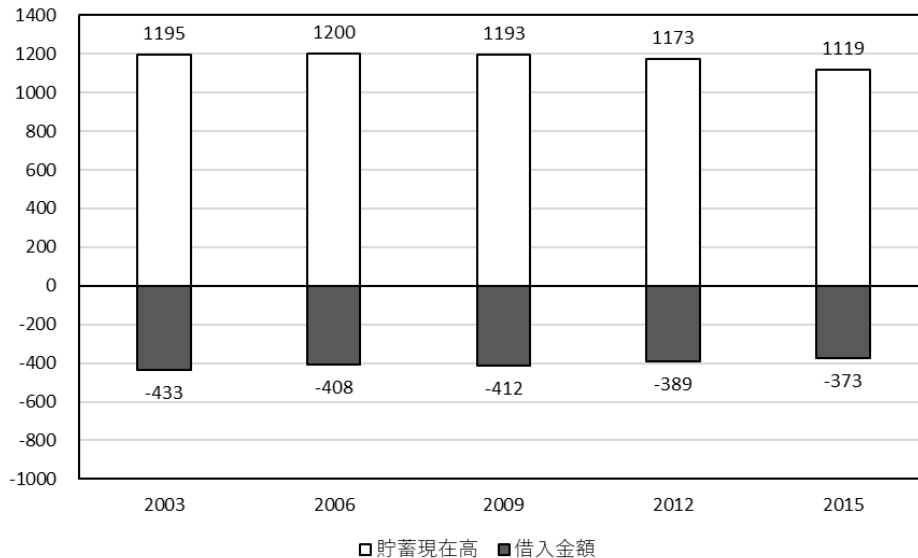
³ 資産貧困、経済的不安定については Balestra, C. and R. Tonkin (2018)、Jacob S. Hacker (2018) を参照。

⁴ 過剰負債率については、Balestra, C. and R. Tonkin (2018)を参照。

3. 金融資産・負債と所得分配の動向

(1) 平均貯蓄現在高・借入金額の推移

図1:平均貯蓄現在高・平均借入金額の推移(総世帯、単位:万円)



出典:厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データより筆者作成

注1:1世帯あたり平均貯蓄現在高、1世帯あたり平均借入額は貯蓄現在高・借入金額の有無が不詳、貯蓄現在高・借入金額の金額が不詳のサンプルは除いて算出している。

注2:2015年を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)を用いて実質化している。

注3:筆者が独自集計したものであり、報告書公表されている数値とは一致しない。

図1は2003年から2015年にかけての総世帯の1世帯あたり平均貯蓄現在高・平均借入金額の推移を示している。総世帯の1世帯あたり平均貯蓄現在高は2003年1195万円から2015年1119万円へと減少している。一方、借入金額も減少しており、2003年433万円から2015年373万円となった。

人口の高齢化によって平均貯蓄額が高い高齢者が増加することで、総世帯の平均貯蓄現在高も上昇する可能性もあったが、この時期は低下していた。

(2) 世帯主年齢別の金融資産・負債の状況

表1は2003年から2015年にかけての世帯主年齢別の1世帯あたり平均貯蓄現在高・平均借入金額の推移を示している。まず世帯主年齢別の特徴とみれば、平均貯蓄現在高は世帯主年齢が60代の世帯が最も高い。現役期の金融資産形成に加え、定年時の退職金の支給などもあり、高い水準となることが考えられる。次いで世帯主年齢が70歳以上世帯の平均貯蓄現在高が高くなっている。また現役世代(50代以下)の場合は、世帯主年齢が上昇するほど、資産形成が進むことによって平均貯蓄現在高が増加する傾向がある。対して、平均借入金額については世帯主年齢が40代でピークとなり、50代以降に低下する。

一方、2003年から2015年にかけての世帯主年齢別の平均貯蓄現在高・借入金額の動向をみると、どの年齢層でも平均貯蓄現在高が減少している。なかでも世帯主年齢が30代、40代の貯蓄額は2003年と2015

年の比較では 8 割弱まで低下している。現役世代において金融資産形成が困難となっていることがわかる。なお、借入金額の変化については世帯主年齢によって増減傾向が異なっていた。

表1:平均貯蓄現在高・借入金額の推移(世帯主年齢別、単位:万円)

	-29		30-39		40-49	
	貯蓄現在高	借入金額	貯蓄現在高	借入金額	貯蓄現在高	借入金額
2003	161	159	611	665	952	900
2006	183	139	537	676	947	870
2009	255	131	528	613	858	824
2012	164	136	472	659	793	798
2015	140	182	440	698	728	778
比率 (=15年/03年)	87%	114%	72%	105%	77%	86%
変化額	-21	22	-171	33	-223	-122

	50-59		60-69		70-	
	貯蓄現在高	借入金額	貯蓄現在高	借入金額	貯蓄現在高	借入金額
2003	1325	539	1602	253	1397	156
2006	1365	552	1638	234	1353	117
2009	1298	604	1539	314	1376	134
2012	1138	559	1569	227	1453	157
2015	1152	571	1425	238	1326	119
比率 (=15年/03年)	87%	106%	89%	94%	95%	77%
変化額	-172	32	-178	-15	-71	-36

出典:厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データより筆者作成

注1:1世帯あたり平均貯蓄額、1世帯あたり平均借入額は貯蓄現在高・借入金額の有無が不詳、貯蓄現在高・借入金額の金額が不詳のサンプルは除いて算出している。

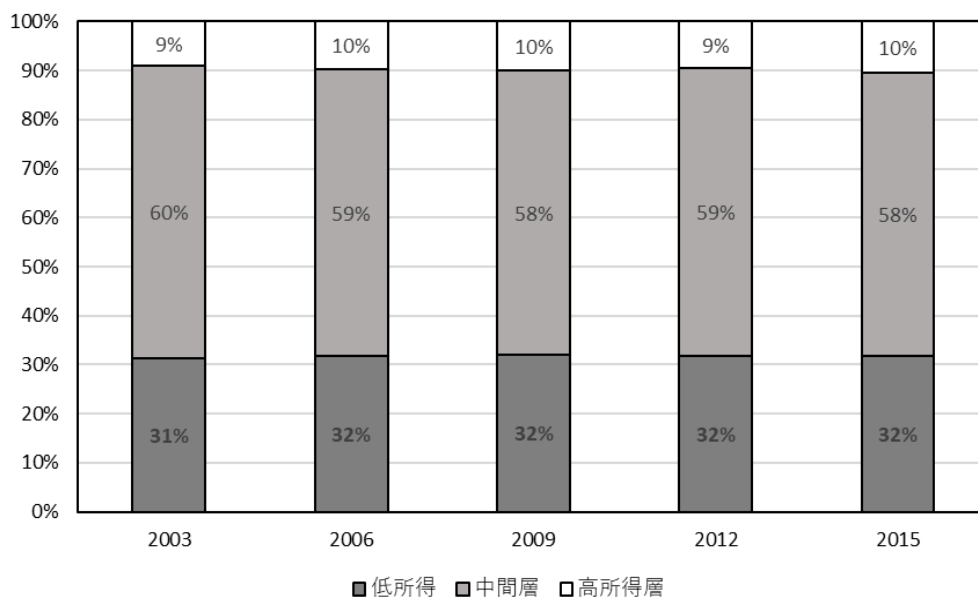
注2:2015年を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)を用いて実質化している。

注3:筆者が独自集計したものであり、報告書公表されている数値とは一致しない。

(3) 所得階層別の金融資産・負債の状況

続いて、所得階層別に金融資産・負債の状況を検討することで、所得と資産の両面から、家計の生活水準について考察を加えたい。図2は所得分配の指標として、2003年から2015年の高所得層・中間層・低所得層の人口割合の推移を示している。先述の通り、高所得層の所得域を「等価可処分所得の中央値の200%以上」、中間層の所得域を「等価可処分所得の中央値の75%以上～200%未満」、低所得層の所得域を「等価可処分所得の中央値の75%未満」として、その所得域の人口割合を推計している。

図2: 高所得層・中間層・低所得層の人口割合の推移



出典: 厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データより筆者作成

図2が示すように、2003年から2015年は、高所得層の人口割合は約1割、中間層の人口割合は約6割、低所得層の人口割合は約3割と安定しており、この時期の所得分配の状況は安定しているように思える⁵。しかしこの時期、等価可処分所得の中央値は低下しており、そのことによって各所得域も下がっているため、例えばそれまで低所得層にカウントされる所得水準だった者が中間層にカウントされることなどが生じる。そのため所得分配は一見安定しているようにみえるが、家計の生活水準が低下している可能性もある。

そこで、次に金融資産・負債を用いた家計の脆弱性を表す指標である資産貧困率(等価貯蓄現在高が所得貧困線の25%未満である人口の割合)、過剰負債率(借入金額が世帯可処分所得の3倍超の世帯にいる人口の割合)を推計し、所得分配とあわせて考察することで、資産データから家計の生活水準についても検討したい。

表2は2003年から2015年にかけての資産貧困率、過剰負債率の推移を所得階層別に示している。またここでは金融資産の困窮問題として一般に議論されることの多い無貯蓄についても、参考として無貯蓄率(貯蓄現在高がゼロの世帯にいる人口の割合)として併せて示している⁶

まず総人口の資産貧困率と過剰負債率の推移を検討してみると、資産貧困率は2003年14.0%から2015年19.3%へと5.3%ポイント上昇している。さらに、無貯蓄率についても、2003年7.7%から2015年13.4%へと5.7%ポイント上昇している。一方過剰債務率は2003年11.5%から2015年11.3%と大きな変化はなかった。

⁵ また実際に1985年の所得域を固定した分析では、中・高所得層の減少と低所得層の増加が観察されており、所得分布の全体的な低下が指摘される(田中2021b)。

⁶ 無貯蓄世帯や過剰負債世帯については世帯単位で判定がなされるが、表2では個人単位(人口割合)で集計している。『国民生活基礎調査』の報告書にも「貯蓄がない」の世帯割合が表章されているが、貯蓄の有無が不詳も含めた総世帯に対する割合であるなど、本稿の集計の方法とは異なっている。

表2:所得階層別の資産貧困率、過剰負債率の推移

	低所得層			中間層		
	無貯蓄	資産貧困	過剰負債	無貯蓄	資産貧困	過剰負債
2003	16.8%	28.6%	13.3%	4.0%	8.3%	11.5%
2006	18.7%	31.5%	10.6%	4.3%	8.5%	12.8%
2009	18.8%	32.1%	11.5%	5.2%	11.0%	10.9%
2012	28.6%	38.3%	11.4%	9.0%	13.5%	11.8%
2015	25.5%	35.2%	10.9%	8.7%	13.5%	12.1%

	高所得層			総人口		
	無貯蓄	資産貧困	過剰負債	無貯蓄	資産貧困	過剰負債
2003	1.1%	1.8%	5.2%	7.7%	14.0%	11.5%
2006	0.7%	1.8%	6.5%	8.5%	15.2%	11.5%
2009	0.8%	2.5%	7.5%	9.1%	16.9%	10.8%
2012	2.8%	3.4%	7.0%	14.7%	20.4%	11.2%
2015	2.5%	3.0%	7.8%	13.4%	19.3%	11.3%

出典:厚生労働省『国民生活基礎調査』の個票データより筆者作成

次に、各所得層別に資産貧困率と過剰負債率の推移をみると、低所得層では資産貧困率は2003年28.6%から2015年35.2%へと6.6%ポイント上昇している。また無貯蓄率についても、2003年16.8%から2015年25.5%へと8.8%ポイント上昇している。一方で過剰債務率は2003年13.3%から2015年10.9%とやや低下した。次に中間層では資産貧困率は2003年8.3%から2015年13.5%へと5.2%ポイント上昇している。また無貯蓄率についても、2003年4.0%から2015年8.7%へと4.7%ポイント上昇している。過剰債務率は2003年11.5%から2015年12.1%と若干上昇している。最後に高所得層を確認すると、資産貧困率は2003年1.8%から2015年3.0%へと上昇し、過剰債務率は2003年5.2%から2015年7.8%へと上昇していた。

特徴としては、低・中所得層において資産貧困率が5%ポイント超の上昇となっており、金融資産が十分でない世帯が徐々に増えているといえるだろう。

ここまでの議論をまとめれば、2003年から2015年の所得分配については、高所得層・中間層・低所得層の人口割合の指標からは大きな変動が見られなかった。しかしながら、同期間では等価可処分所得の中央値は下がっており、高所得層・中間層・低所得層の人口割合が変化をしていなくても、生活水準が低下している可能性がある。実際、金融資産を用いた家計の脆弱性を表す指標である資産貧困率は低・中所得層において上昇しており、それらの世帯では経済的な不安定や困窮が生じている可能性が示唆されたといえるだろう。

4. 結語

本研究では、『国民生活基礎調査』の個票データを用いて、金融資産・負債と所得分配の実態把握を行った。主な分析結果は、『国民生活基礎調査』から2003年から2015年の貯蓄現在高・借入金額の状況を検討すると、総世帯の平均貯蓄現在高は減少しており、また貯蓄ゼロ世帯の割合も増加している。一方で、所得分配の指標である所得階層別の人口割合を見てみると、同期間(2003年から2015年)において、高所得層の人口割合は約1割、中間層の人口割合は約6割、低所得層の人口割合は約3割で安定していた。しかしながら、各所得層の資産貧困率、過剰負債率を見てみると、低所得層や中間層では資産貧困率が上昇していた。

2003年から2015年の所得分配については、高所得層・中間層・低所得層の人口割合の指標からは大きな変動が見られなかった。しかし同期間では等価可処分所得の中央値は下がっており、高所得層・中間層・低所得層の人口割合が変化をしていなくても、生活水準が低下している可能性がある。そこで実際、金融資産を用いた家計の脆弱性を表す指標である資産貧困率を検討してみると、低・中所得層において上昇しており、それらの世帯では経済的な不安定や困窮が生じている可能性が示唆された。

所得データを用いた高所得層・中間層・低所得層の人口割合からみると日本の所得分配は悪化していないように見えるが、等価可処分所得の中央値の低下に加え、金融資産データによる用いた資産貧困率の低・中所得層での上昇を踏まえると、日本の家計の生活水準は低下していると考えられるだろう。これまでの日本の所得分配の実証研究は、所得データを用いた分析が中心であった。しかし、家計の生活水準を捉えるためには、資産・負債データからみた分析も必要である。

参考文献

- Atkinson, A.B. and Brandolini, A. (2011), "On the Identification of the "Middle Class", *ECINEQ Working Paper Series* 2011-217.
- Atkinson, A.B. and Brandolini, A. (2013), "On the Identification of the Middle Class", in Gornick, J.C. and Jäntti, M. eds. *Income Inequality: Economic Disparities and the Middle Class in Affluent Countries*, Stanford University Press, pp.77-100.
- Balestra, C. and R. Tonkin (2018), "Inequalities in household wealth across OECD countries: Evidence from the OECD Wealth Distribution Database", *OECD Statistics Working Papers*, No. 2018/01, OECD Publishing,
- Jacob S. Hacker(2018) "Chapter 8. Economic security" in Stiglitz, J., J. Fitoussi and M. Durand (eds.) *For Good Measure: Advancing Research on Well-being Metrics Beyond GDP*, OECD Publishing, Paris
- OECD(2019) *Under pressure : The squeezed middle class* OECD
- OECD (2020), *How's Life? 2020: Measuring Well-being*, OECD Publishing, Paris
- Pressman, S (2007). "The Decline of the Middle Class: An International Perspective", *Journal of Economic Issues*, vol. 41, no. 1, pp. 181-200
- Ravallion, M. (2016). *The Economics of Poverty: History, Measurement, and Policy*, Oxford University Press
- 田中聡一郎(2021a)「所得貧困、資産貧困、経済的不安定：『2019年全国家計構造調査』の検討を通じて」『週刊社会保障』第75巻3140号, pp.48-53

田中聡一郎(2021b)「経済教室 コロナ下の格差拡大(下) 中間層復活へ住宅・教育支援」『日本経済新聞』
11月17日朝刊

Tanaka, S and Shikata, M “The middle class in Japan, 1994–2009: Trends and characteristics”, *Keio-IES Discussion Paper Series*, DP2019-001, 2019

Stiglitz, J., J. Fitoussi and M. Durand (eds.) (2018). *For Good Measure: Advancing Research on Well-being Metrics Beyond GDP*, OECD Publishing, Paris (ジョセフ・E.スティグリッツ, ジャン=ポール・フィットウシ, マルティーン・デュラン編著、OECD 編(2020)『GDPを超える幸福の経済学: 社会の進歩を測る』西村美由起訳、明石書店)

渡辺久里子、四方理人(2019)「所得・資産を用いた生活保護基準未満世帯の推移」『三田学会雑誌』第111巻4号、pp.463-485